

南河内小中学校学童保育室整備に係る検討経過報告

<報告の前に市民の皆様にお詫びいたします>

南河内小中学校学童保育室整備に関しまして、南河内中学校の生徒並びに保護者、さらに地域の皆様に説明・報告が遅れまして、大変ご迷惑をおかけいたしました。

また、今回南河内中学校武道場を改修し、学童保育室として整備するにあたり、隣接するミーティングルームを改修して剣道場として整備することになりました。これまで武道場を使用してきた南河内中学校剣道部の生徒並びに関係者の皆様にはご心配をおかけし、大変申し訳ありませんでした。

令和3年6月11日

下野市教育委員会

◎以下に南河内小中学校学童保育室整備に係る検討経過概要を報告いたします。

- 「下野市南河内中学校区義務教育学校整備基本計画」（平成30年5月）
 - ・ 武道場（柔剣道場）：既存屋内運動場1階の武道場を引き続き活用する。
 - ・ 学童保育室：学校と異なる管理体制に配慮し、合築もしくは別棟による整備を検討する。

- 中学生によるワークショップ開催（平成30年10月～11月）
 - ・ 南河内中学校の生徒によるワークショップを開催し、体育館の増築や運動場の確保について意見が出される。

○事務局、学校、設計会社による検討（～令和元年3月）

- ・学童保育室の設置場所について、敷地面積を有効に活用するために、既存施設を最大限に利用し、学校施設と学童保育施設の管理区分を明確にすること、さらに学童保育室利用の児童を受け入れることができる面積を確保することを考慮し、体育館1階の武道場を改修して使用する方針に変更する。

○「南河内中学校区義務教育学校基本設計書（概要版）」（令和元年6月14日）

- ・既存屋内運動場の柔剣道場は学童クラブへの改修を検討する。

○地域・保護者説明会（令和元年10月29日）

- ・「学童保育室をどこに設置するか教えてほしい」との質問あり。「学童保育室の設置については、新しい学校の敷地内に既存の施設を利用する形で予定している。こども福祉課が検討に入っている旨を説明。

○栃木県から学童保育室設置に関する許可があり、正式に武道場改修に向けて準備を開始
(令和3年2月)

○南河内中学校剣道部生徒・保護者・関係者への説明会実施

(令和3年5月27日、6月7日)

※この変更に伴いまして、新設予定の第2体育館については、体育の剣道の授業や、剣道部の練習試合等で使用することも想定して整備を進めます。